

# 安全データシート

## 1. 化学品および会社情報

- ◎ 化学品の名称  
製品名 ジクロル無水マレイン酸 製品コード HS207
- ◎ 会社情報  
会社名 北海道曹達株式会社  
住所 北海道苫小牧市沼ノ端134-122  
電話番号 0144-55-3788 FAX番号 0144-55-1193  
お問い合わせフォーム [https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail\\_form/](https://hokkaido-soda.co.jp/contact/mail_form/)
- ◎ 緊急連絡電話番号  
北海道曹達株式会社 営業部 0144-55-3788
- ◎ 推奨用途と使用上の制限
- | 推奨用途   | 使用上の制限        |
|--------|---------------|
| 工業用薬品  | 本シート記載以外の自能無し |
| 船底塗料原料 |               |

## 2. 危険有害性の要約

- ◎ 化学品のGHS分類
- 健康に関する有害性
- 急性毒性（経口） 区分4
  - 皮膚刺激性 区分2A
  - 眼刺激性 区分2
  - 特定標的臓器毒性（単回暴露）（呼吸器） 区分3

◎ GHSラベル要素

○ 絵表示またはシンボル



○ 注意喚起語 警告

○ 危険有害性情報

- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- 呼吸器の刺激のおそれ

○ 注意書き

－ 安全対策(予防策)

- 使用前に本SDSを読み、理解するまで取り扱わないこと。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
- 取扱い後は手、顔などをよく洗うこと。
- その時に眼、眼の周辺をを触らないこと。
- 保護手袋/保護衣/保護長靴/安全帽/保護眼鏡/保護面などを着用すること。
- 環境への放出を避けること。
- この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。

－ 応急措置(対応策)

- 直ちに医師に連絡すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せ



る場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
皮膚(又は髪)に付着した場合  
皮膚に付着した場合は多量の水と石けんで洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
ばく露又はばく露の懸念がある場合  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

- 保管(貯蔵)
  - ・ 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
  - ・ 施錠して保管すること。
- 廃棄
  - ・ 内容物/容器を国際、国、都道府県又は市町村の規則に従い、廃棄すること。
- GHS分類に関係しない又はGHSで扱われない他の危険有害性
  - ・ 特になし
- 重要な徴候及び想定される非常事態の概要
  - ・ 特になし

### 3. 組成及び成分情報

◎ 化学物質・混合物の区別		化学物質
◎ 化学名	ジクロル無水マレイン酸	
◎ 別名	3,4-ジクロロフラン-2,5-ジオン 2,5-フランジオン, 3,4-ジクロロ	
◎ 化学式	C4Cl2O3	
◎ 含有量	ジクロル無水マレイン酸	97%以上
◎ CAS NO	1122-17-4	
◎ METI番号	2-2655	
◎ 安衛法番号	2-2655	

### 4. 応急処置

- ◎ 皮膚に付着した場合
  - ・ 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐ。
  - ・ 皮膚を、流水、シャワーでよく洗う。
  - ・ 洗浄が遅れたり、不十分だと、皮膚の障害を生じるおそれがある。
  - ・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
- ◎ 眼に入った場合
  - ・ 水で数分間、まぶたの裏まで注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も15分以上洗浄を続ける。
  - ・ 洗浄が遅れたり、不十分だと、不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。
  - ・ 直ちに眼科医の手当てを受ける。
- ◎ 飲み込んだ場合
  - ・ 口をすすぐ。無理に吐かせない。
  - ・ 口をすすいだ後、直ちに医師の手当てを受ける。
  - ・ 被災者に意識のない場合は、口から何も与えてはならない。
- ◎ 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
  - ・ データ無し
- ◎ 応急措置をする者の保護に必要な注意事項
  - ・ 救助者は、ゴム手袋、安全ゴーグルなどの8章記載の保護具を着用する。
  - ・ 救助者は、被災者に触れないようにして、手持ちホースからの大量の水で有害物質を洗い落とす。
- ◎ 医師に対する特別な注意事項
  - ・ 特になし

## 5. 火災時の措置

- ◎ 適切な消火剤
  - ・ 水、ABC粉末消火剤、その他通常の消火剤を使用できる。
- ◎ 使ってはならない消火剤
  - ・ データなし
- ◎ 火災時の措置に関する特有の危険有害性
  - ・ 熱分解または熱・水の存在で有毒な酸塩化物ガス、塩化水素を発生する可能性がある。
- ◎ 特有の消火方法
  - 火災発生場所の周辺に、関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - 危険なく対処できる時は、燃焼の供給源を速やかに止める。
  - 移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
  - 容器、周囲の設備などに散水して冷却する。
  - 消火活動は、可能な限り風上から行う。
- ◎ 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置
  - ・ 消火作業の際は、状況に応じた保護具(例えば、耐熱手袋、ゴーグル型保護眼鏡、空気呼吸器)を必ず着用する。
  - ・ 燃焼または高温により有毒なガス(酸塩化物ガス、塩化水素など)が生成するので、酸性ガス対応の呼吸保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- ◎ 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
  - ・ 漏れた場所の周辺から人を退避させると共に危険性・有害性を知らせる。
  - ・ 漏れた場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - ・ 作業の際は、8.章記載の保護具を着用し、粉末が皮膚に付着しないように、また、飛散した粉末を吸入しないようにする。
  - ・ 風上から作業し、風下の人を避難させる。
- ◎ 環境に対する注意事項
  - ・ 製品が河川等に排出され、環境へ影響を与えないように回収などの措置を行う。
  - ・ 回収の際、粉末が下水溝、河川、田畑などへ流入しないように注意する。
  - ・ 環境中に放出してはならない。
- ◎ 封じ込め及び浄化の方法・機材
  - ・ 密閉できる耐腐食性の空容器に回収する。
- ◎ 二次災害の防止策
  - ・ 回収後の漏洩箇所の周辺については粉末が残らないよう、水洗する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- ◎ 取扱い
- 技術的対策
  - ・ 屋外又は換気設備のある屋内にて使用する。
  - ・ 作業の際は、8.章記載の保護具を着用し、粉末などが皮膚に付着しないように、また、粉末を吸入しないようにする。
  - ・ 取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設け、取扱い後には、手、顔などを洗う。
- 安全取扱注意事項
  - ・ 酸性なので、アルカリ性の製品との接触を避ける。
- 接触回避
  - ・ 「10. 安定性及び反応性」を参照
- 衛生対策
  - ・ この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしない。
  - ・ 取扱い後は手をよく洗う。
- ◎ 保管
- 安全な保管条件
  - ・ 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
  - ・ 施錠して保管すること。
- 安全な容器包装材料



- ・ 樹脂製容器または袋に保管する。

## 8. ばく露防止及び保護措置

- ◎ 許容濃度等
  - 管理濃度
    - ・ 設定されていない。
  - 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露 指標)
    - ・ 設定されていない。
- ◎ 設備対策
  - ・ 屋外又は換気設備のある屋内にて使用する。
  - ・ 作業の際は、下記の保護具を着用し、粉末などが皮膚に付着しないように、また、粉末を吸入しないようにする。
  - ・ 取扱い場所の近くには、手洗い、洗眼などの設備を設け、取扱い後には、手、顔などを洗う。
- ◎ 保護具
 

・ 呼吸用保護具	防じんマスク
・ 手の保護具	耐酸性手袋
・ 眼、顔面の保護具	保護眼鏡、ゴーグル、保護面
・ 皮膚・身体の保護具	安全帽、保護服、保護前掛け、保護長靴
- ◎ 特別な注意事項
  - 特になし

## 9. 物理的及び化学的性質

- |                        |                 |
|------------------------|-----------------|
| ・ 物理状態                 | 微黄色粉末～フレーク      |
| ・ 色                    | 微黄色             |
| ・ 臭い                   | かすかな刺激臭         |
| ・ 融点/凝固点               | 119 - 120 °C    |
| ・ 沸点、初留点及び沸点範囲         | 185 - 187 °C    |
| ・ 可燃性                  | データ無し           |
| ・ 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界    | データ無し           |
| ・ 引火点                  | データ無し           |
| ・ 自然発火点                | データ無し           |
| ・ 分解温度                 | データ無し           |
| ・ pH                   | データ無し           |
| ・ 動粘性率                 | データ無し           |
| ・ 溶解度                  | 水、ベンゼン、アルコールに可溶 |
| ・ n-オクタノール/水分配係数(log値) | データ無し           |
| ・ 蒸気圧                  | データ無し           |
| ・ 密度及び/又は相対密度          | データ無し           |
| ・ 相対ガス密度               | データ無し           |
| ・ 粒子特性                 | データ無し           |
| ・ その他のデータ              | データ無し           |

## 10. 安定性及び反応性

- ◎ 反応性
  - ・ 水、アルコールと反応して酸あるいはエステルを生成する。
- ◎ 化学的安定性
  - ・ 通常の条件下では、安定である。
- ◎ 危険有害反応可能性
  - ・ 酸性なのでアルカリと反応して高い中和熱を発生する可能性がある。
  - ・ 水の存在で加熱により塩化水素などの有毒なガスを発生する可能性がある。
  - ・ 加熱分解で有毒な酸塩化物ガスを発生する可能性がある。
- ◎ 避けるべき条件
  - ・ アルカリとの接触
- ◎ 混触危険物質
  - ・ アルカリ

- ◎ 危険有害な分解生成物
  - ・ 塩化水素、酸塩化物
- ◎ その他 特になし

11. 有害性情報

- ◎ 急性毒性
  - 経口 LD50 1790 mg/kg ラット[区分4]
  - 経皮 データ無し
  - ◎ 皮膚腐食性/刺激性 刺激性がある(自社データ)。  
[区分2]
- ◎ 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 強い眼刺激(自社データ)。  
[区分2A]
- ◎ 呼吸器感作性又は皮膚感作性 呼吸器への刺激のおそれ(自社データ)。  
[区分3]
- ◎ 生殖細胞変異原性 データ無し
- ◎ 発がん性 データ無し
- ◎ 生殖毒性 データ無し
- ◎ 特定標的臓器毒性(単回ばく露) データ無し
- ◎ 特定標的臓器毒性(反復ばく露) データ無し
- ◎ 誤えん有害性 データ無し
- ◎ その他 データ無し

12. 環境影響情報

- ◎ 生態毒性
- 水生環境有害性
  - 短期(急性) データ無し
  - 長期(慢性) データ無し
- ◎ 残留性・分解性 データ無し
- ◎ 生体蓄積性 データ無し
- ◎ 土壤中の移動性 データ無し
- ◎ オゾン層への有害性
- ◎ 他の有害影響 モントリオール議定書に指定された物質に該当しない。  
データ無し

13. 廃棄上の注意

- ◎ 化学品(残余廃棄物)、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報
- 化学品(残余廃棄物)
  - ・ 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託し、関係法令を遵守して適正に処理する。
- 汚染容器及び包装
  - ・ 空容器を廃棄する場合、内容物を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

- ◎ 国際規制
- 海上輸送規制(IMO)
  - ・ UN No. 掲載無し
- 航空輸送規制(ICAO/IATA)
  - ・ UN No. 掲載無し
- ◎ 国内規制
- 陸上輸送規制 道路法の規定に従う。
- 海上輸送規制 船舶安全法の規定に従う。
- 航空輸送規制 航空法の規定に従う。
- ◎ 輸送又は輸送手段に関する特別な安全対策
  - ・ 容器の破損、漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないよう積み込み、



- ・ 荷崩れ防止を確実にを行う。

#### 15. 適用法令

- ◎ 労働安全衛生法
  - ・ 適用無し
- ◎ 毒物及び劇物取締法
  - ・ 適用無し
- ◎ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律
  - ・ 適用無し
- ◎ 船舶安全法
  - ・ 適用無し
- ◎ 航空法
  - ・ 適用無し
- ◎ 港則法
  - ・ 適用無し
- ◎ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)
  - ・ 適用無し
- ◎ 水質汚濁防止法
  - ・ 適用無し
- ◎ 外国為替及び外国貿易法
  - ・ 輸出貿易管理令別表第1の16項(キャッチオール規制)

#### 16. その他の情報

注意 記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので、取扱いには十分注意してください。